



広報

川越

市の人口

279,653人

男 = 141,225人

女 = 138,428人

—世帯数—

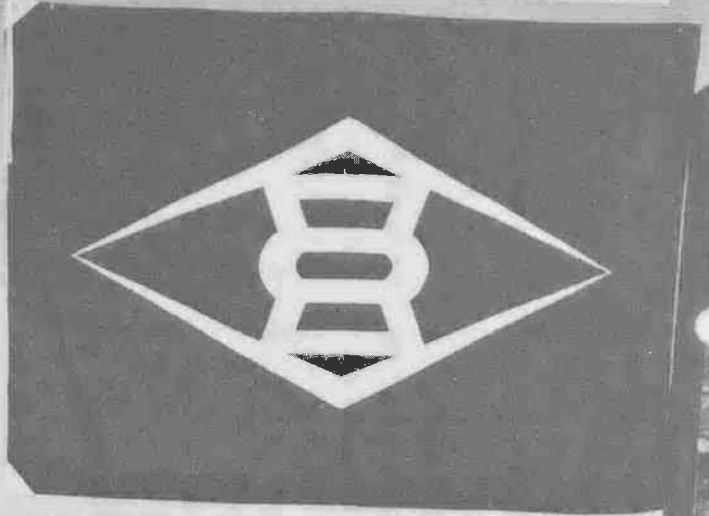
出生 309 死亡 116 前月比 +278人

85,070

転入 1,080 転出 995 +85世帯

8月1日現在

川越市・高崎市災害相互応援協定締結式



災害相互応援協定を締結

8月3日、高崎市で調印



60年

No. 629

特別職報酬が答申される

川越市特別職報酬等審議会答申内容を公表



七月二十四日付けで、川越市特別職報酬等審議会(中里甲子壽会長)から、市議会議員ならびに市長、助役、収入役など、いわゆる特別職等に関する答申書が提出されました。

現在、市の職員の給与は、全て市議会の議決を経て、条例で決められることになっていますが、市議会議員や市長、助役、収入役という市の三役などの特別職の報酬等については、公正を期するため、条例を議会に提出しようとする動きは、第三者機関の意見を聞くことになっていきます。

川越市特別職報酬等審議会が、ここでいう第三者機関に当たります。同審議会は、公共的団体の代表者や知識経験者など十八人で構成され、市が諮問した特別職の報酬の適正な額などを審議し、答申します。

〔説明〕

今回は、今年五月十四日付けで同審議会へ諮問、五回にわたる審議の結果、七月二十四日付けで答申されました。

なお今回は、「特別職の職員に対する手当の支給」についても、同審議会の意見として、答申に合わせて提出されています。以下は、その主な内容です。

答申書

昭和六十年五月十四日付

本審議会は、昭和六十年五月十四日市長からの諮問を受け、以来五回にわたる会議を開き、全国の類似都市、県内の主要都市及び近隣都市の状況並びに一般職の職員の給与改定状況等についての関係資料を求め慎重な検討を行った。

一、川越市特別職の報酬等の推移について
二、県内主要都市及び近隣都市の職員の報酬及び三役の給料等に関する調査
三、埼玉県特別職の報酬等に関する調査
四、県内主要都市及び近隣都市の人口等に関する調査
五、川越市の人口及び予算規模等の推移について
六、一般職職員の給与改定状況等

四か月経過していること、この間の一般職職員に対し給与改定がなされていること、さらに全国の類似都市、県内主要都市及び近隣都市の特別職の報酬・給料の改定状況並びにそれらの都市との均衡などを総合的に検討した結果、全委員一致で答申書のとおり報酬・給料を改定する必要があるという結論に達したものである。

七、市議会等開催状況調査
八、類似都市の三役の給料及び職員報酬等に関する調査
九、類似都市及び県内主要都市の手当等の支給状況について

意見

川越市特別職報酬等審議会は、かねて市議会議員の報酬並びに市長、助役及び収入役の給料について審議してきましたが、その過程におきまして、特に左記事項について適切な処置をとられるよう、審議会全委員の意見として提出いたします。

二、諮問について
特別職報酬等審議会に対する諮問については、報酬・給料のみではなく、これに関連する諸手当についても、審議の対象とするよう一括して諮問されたい。

川越市特別職等報酬審議会委員

- ▽大久保竹治(川越商工会議所会頭)
- ▽岡野郁郎(税理士会川越支部長)
- ▽加藤剛(全日本労働総同盟川越地区同盟副議長)
- ▽木下専次郎(知識経験者)
- ▽句坂達朗(知識経験者)
- ▽平松伴子(知識経験者)
- ▽盛山健治(知識経験者)

災害時の助けあいを約束

高崎市と相互応援協定結ぶ

八月三日、川越市は、「関東大地震級の災害に襲われた場合、必要な物資や人員を援助・派遣して助けあおう」という、「災害相互応援協定」を、群馬県高崎市(沼賀健次市長)と結びました。

現在、川越市では災害対策事業として、市内の指定避難場所六か所に給水井戸を設置、また、非常食、毛布などの生活必需品を蓄えておく災害備蓄倉庫を市内五か所に設置している外、迅速な情報収集

集のための防災行政無線を導入するなど、イザという時のために備えています。しかし、地震などの大規模な災害は、いつ、どこで、どのくらいの規模で発生するか、非常に予想しにくく、その上、発生した地震が関東大地震級のものであった場合、被害はかなりの広域になると予想されますから、現在の備えが十分であるとは断言できません。今回の協定締結は、そうした大

規模で広域的な災害に対し、被災市だけでは十分に被災者の救護活動ができない場合に、両市間で相互に応援しあう——つまり、困った時に助けあおうという約束を交わしたものと見えます。相手市の選定に当たっては、「市の規模が類似(人口十五万人以上三十五万人以下)」「過去に災害が少ない」「都市間の距離がおおむね百キロ以内」「交通の便が良い」「他市と協定を結んでいない」な

高崎市の概要

位置・歴史…群馬県の西南部に位置し、関東と信越を結ぶ交通の要衝として、東と信越を結ぶ商業都市と市制施行されてきた。今年、85周年。
人口…232,281人(昭和60年7月31日現在)
面積…110.48km²
川越市との距離…およそ65km

どの要件を考慮。その結果、高崎市が最もふさわしい都市として選ばれました。

今後は、どちらかの市で災害救助法が適用されるような大きな災害が発生した場合、必要に応じて食料、飲料水、生活必需品の提供、応急復旧に必要な職員の派遣などが、相互に行われることにな

8/30~9/5は防災週間

市でも防災訓練を実施

9月1日・大東中

今年で六回目を迎えた川越市の総合防災訓練が、九月一日(日)、大東中学校で実施されます。関東大地震クラスの地震が発生したという想定のもと、市内の防災関係機関および大東地区の全自治

治会の協力を得て、午前八時から避難誘導訓練を始めとして、十五種目の訓練を実施します。本番さながらの訓練をぜひご覧ください。また、八月三十日(金)から九月五日(木)までは「防災週間」です。各公共機関および事業所等でも、自分のところに合った訓練を実施するようお願いします。各家庭や地域でも、この機会にもう一度防災について皆さんで考えてみましょう。災害からわが身、わが街を守るのは結局自分たちでしかないのです。

危険物取扱者試験と準備講習会

〈準備講習会〉

日時：九月三日(火)・四日(水)の二日間、午前九時～午後四時三十分

場所：所沢市民会館

〈第二回試験〉

日時：十月十三日(日)
試験の種類：甲種、乙種一・二

試験地：大宮市、越谷市

〈第三回試験〉

日時：十一月十七日(日)
試験の種類：乙種三・四・五

六類、丙種
試験地：川越市、熊谷市
川越地区消防組合消防本部(神明町四八―四)での受付は、準備講習会・受験願書とも八月二十九日(木)三十日(金)午前九時三十分～午後四時の間に受け付けます。なお、講習会申込書・受験願書は、同消防本部または各分署に用意してあります。※くわしくは、同消防本部保安係 22-0700、内線34へ。



だれもが願う
"安全な暮らし"
9月9日 = 救急の日

事故現場に到着、車から飛び出す救急隊員たち——。こんな時、隊員たちは何を思っているのでしょうか。

「大したことなければいい」「なんともなくて、むしろムダ足になってくれた方が……」。救急車のドアを開けるまで、隊員たちの胸の中は、いつもそんな思いでいっぱいなのです。

「市民の安全を願う」。これは何も救急隊員だけに限ったことではなく、市民全員の願いであるに違いありません。事故にしる急病にしる、「救急」という言葉は多くの人々を心配させ、そして悲しませます。

毎年9月9日は「救急の日」。そして、この日を含む1週間(9月8日～14日)は「救急医療週間」です。皆さんも、ぜひこれを機会に、「安全な暮らし」がどれほどの人々の心を安らかにするものなのか、考えてみてください。

〈川越地区消防組合〉

来年4月1日から大きく

変わる国民年金



すくすく育て / 年金は積みかさねが大切。

高齢化社会に 向けて法改正

ます。しかし、新制度では、各年金制度に共通の基礎部分を国民年金が支給することになります。この基礎部分の年金を「基礎年金」といい、厚生年金保険などの所得比例部分の年金は、その年金制度が独自に給付を行うことにな

〔現行〕		〔新制度〕	
老齢年金	↓	老齢基礎年金	↓
通算老齢年金	↓	老齢基礎年金	↓
障害年金	↓	障害基礎年金	↓
障害福祉年金	↓	障害基礎年金	↓
母子年金	↓	遺族基礎年金	↓
遺児年金	↓	遺族基礎年金	↓
母子福祉年金	↓	遺族基礎年金	↓
準母子	↓	遺族基礎年金	↓
寡婦年金	↓	寡婦年金	↓
死亡一時金	↓	死亡一時金	↓
老齢福祉年金	↓	老齢福祉年金	↓

④ 付加保険料を納めた期間に対する年金は、老齢基礎年金に加算して給付されます。(付加年金)

任意加入しなかった期間は「カラ期間」

これらの期間は、加入せず保険料も納付していないため、受給資格の有無を判定する場合には期間として認められませんが、年金額を計算する場合は除かれるため、「カラ期間」と呼ばれています。

▽在日外国人のうち、一定範囲の人の昭和五十七年一月以前の期間

▽配偶者または本人が国民年金以外の老齢(退職)年金の受給権を得ている期間で、国民年金に任意加入しなかった期間

▽昼間部の学生であった期間

▽日本人で日本に住所がなかった期間

▽在日外国人のうち、一定範囲の人の昭和五十七年一月以前の期間

ります。現在の国民年金制度が支給している年金は十二種類ですが、新制度では六種類に再編成されます。その内の「寡婦年金」、「死亡一時金」(以上は第一号被保険者のみ)および「老齢福祉年金」の三種類は、国民年金独自の給付となります。「老齢基礎年金」、「障害基礎年金」および「遺族基礎年金」の三種類は、すべての人が支給の対象となり、公的年金の基礎部分を支給されます。

基礎年金の費用は加入者全員で公平に負担

基礎年金の支給に必要な費用は、第一号、第二号および第三号被保険者全員が頭割りして公平に負担することになります。

第一号被保険者は、これまでどおり一人ひとりが国民年金保険料を納めることとなります。

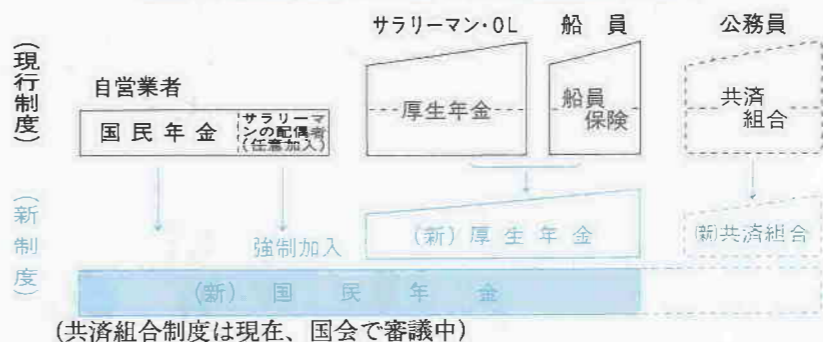
第二号と第三号被保険者は、個別に国民年金保険料を納める必要はありません。厚生年金保険の保険料の中でまかなわれ、厚生年金保険制度がまとめて「拠出金」として、国民年金制度にだしあう形になっているためです。

なお、国庫負担は三分の一であり、その負担分は原則として基礎年金の給付に要する費用に集中してあてられます。

任意加入しなかった期間は「カラ期間」

これらの期間は、加入せず保険料も納付していないため、受給資格の有無を判定する場合には期間として認められませんが、年金額を計算する場合は除かれるため、「カラ期間」と呼ばれています。

公的年金制度はどのように再編成されます



加入をひろげて3種類に

現在の公的年金は、それぞれ独立して運営されているため、どれか一つの年金制度に加入すればよいことになっています。新制度は、すべての人が国民年金に加入します。例外的に任意加入の場合もあります。ですから、会社員は厚生年金保険と同時に国民年金にも加入することになります。また、公務員が加入している共済組合も同様になる見込みです。

年金の給付はこう変わります

現在の公的年金制度では、それぞれの制度が独自の給付をしています。

第1号被保険者

農業、自営業者など日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の人および任意加入の人

第2号被保険者

厚生年金保険(現行の船員保険も含む)の被保険者

第3号被保険者

厚生年金保険の被保険者に扶養されている配偶者で20歳以上60歳未満の人

基礎年金の導入

今回の国民年金法改正の主なポイントを整理すると次のようになります。

二階建ての年金制度に

船員保険は厚生年金保険に統合し、その加入者には、「報酬比例の年金」を基礎年金に上乗せして支給します。

これは、年金制度を二階建てのものにしていくとすることで、年金額は、将来とも現行水準に近づきます。

障害者への制度改善

二十歳前の障害者にも障害基礎年金を支給します。

二十歳前に、ケガや病気で障害を負った人、将来とも現行水準に近づきます。

婦人の年金受給権を確立

婦人に独自の基礎年金を支給し年金受給権を確立します。これによって六十歳になっても年金の受給資格期間(二十五年以上)を満たしていない婦人にも、六十五歳になるまでの期間を任意加入すれば、老齢基礎年金が受給できるようになります。

とどめ、保険料の引き上げを抑えるようにします。

つまり、高齢者の受ける年金給付を支える若い世代の人たちの保険料負担があまり重くならないようにしていくものです。

20歳からすべての人が国民年金の被保険者

国民年金と厚生年金保険に共通の「基礎年金」の導入を柱とした国民年金法改正が、今年4月、国会で可決成立しました。ここでは、主な改正点についてご説明しましょう。

厚生年金加入者には二階建ての年金を支給

会社や工場などに勤めている人が加入している厚生年金保険も、今回の改正で大きく変わります。厚生年金保険の加入者は、改正により、国民年金と厚生年金保険の二制度に同時に加入することになります。

その反面、給付については、次のようになります。現行の厚生年金保険の年金額を計算する場合の定額部分にあたるものが、基礎年金に吸収される形となり、平均月収に応じた報酬比例部分に相当するものが、基礎年金に上乗せして支給されるという、いわゆる二階建ての年金になります。

●老齢厚生年金額
平均標準報酬月額(在職中の平均的月収)× $\frac{10}{1000}$ × $\frac{7.5}{1000}$ ×厚生年金保険加入月数
※昭和61年4月1日に40歳以上の人には年齢に応じて経過的加算あり。

●障害厚生年金額
平均標準報酬月額× $\frac{7.5}{1000}$ ×厚生年金保険加入月数(1級障害者は1.25倍)

●遺族厚生年金額
平均標準報酬月額× $\frac{7.5}{1000}$ ×厚生年金保険加入月数× $\frac{3}{4}$
※夫死亡時に、35歳以上の子のない妻等には、40歳から年額45万円の中高齢加算あり。

りです(物価スライドあり)。これらの年金は、原則として基礎年金が受けられる場合に、あわせて受給できます。

老齢基礎年金の支給は大正15年4月2日生まれ以後の人

新制度は、昭和六十一年四月一日から適用しますので、その日までに六十歳になってしまった人の老齢年金は、現在の計算方法で年金の額を算出します。したがってすでに年金を受給している人は、物価スライドにより年金額の変更が発生するだけで、新しい制度の影響は受けません。新制度による老齢基礎年金が支

老齢基礎年金額の計算式

(保険料納付済期間が加入可能年数に満たない場合)

$$600,000円 \times \frac{\text{保険料納付済月数} + \text{保険料免除月数} \times \frac{1}{3}}{\text{加入可能年数} \times 12}$$

老齢基礎年金額早見表

単位:円

年齢	納付済月数	加入可能年数						
		1年未納	2年未納	3年未納	4年未納	5年未納	10年未納	15年未納
25年	600,000							
26	600,000	576,900						
27	600,000	577,800	555,600					
28	600,000	578,600	557,100	535,700				
29	600,000	579,300	558,600	537,900	517,200			
30	600,000	580,000	560,000	540,000	520,000	500,000		
35	600,000	582,900	565,700	548,600	531,400	514,300	428,600	
40	600,000	585,000	570,000	555,000	540,000	525,000	450,000	373,000

加入可能年数(昭36.4.1~60歳までの年数)

生年月日	加入可能年数	生年月日	加入可能年数
大15.4.2~昭2.4.1	25年	昭9.4.2~昭10.4.1	33年
昭2.4.2~昭3.4.1	26年	昭10.4.2~昭11.4.1	34年
昭3.4.2~昭4.4.1	27年	昭11.4.2~昭12.4.1	35年
昭4.4.2~昭5.4.1	28年	昭12.4.2~昭13.4.1	36年
昭5.4.2~昭6.4.1	29年	昭13.4.2~昭14.4.1	37年
昭6.4.2~昭7.4.1	30年	昭14.4.2~昭15.4.1	38年
昭7.4.2~昭8.4.1	31年	昭15.4.2~昭16.4.1	39年
昭8.4.2~昭9.4.1	32年	昭16.4.2以後	40年

老齢基礎年金を受けるには25年以上

害者の場合は障害の発生が年金制度加入前ですので、現行の制度ではいずれも年金による保障が不十分なものになっています。今回の年金法の改正は、このような問題を解決し、長期的に安定した、整合性のある公的年金制度を確立するためのもので、その最大の眼目は国民年金を全国民共通の基礎年金を支給する制度に発展させることにあります。基礎年金は、国民全員で支えますから制度は安定しますし、また皆が同じ条件で同じ年金を受けますから公平です。

納めて65歳から

新制度での老齢基礎年金を受給するためには、保険料納付済期間と免除期間およびカラ期間を合算して二十五年以上の期間があるときに六十五歳から支給されます。ただし、生年月日により右表のように期間を短縮する特例があります。

新制度への切り替え手続きは

現行の国民年金の任意加入被保険者のうち、サラリーマンの奥さんなどは、新制度の第三号被保険者として、夫の保険料でまかなわれるため、その届け出が必要ですが、この届け出の方法は、十月ごろ国社会保険庁から届出用紙が被保険者各自に郵送され、翌年一月三十日までの間に、市役所保険年金課が出張所へ提出していただくこととなります。

国民年金の保険料は毎月納付に

今回の法改正にともない、昭和六十一年四月から国民年金保険料の納付方法が変わります。

はかりの定期検査

9月9日から各会場で



計量器を使って営業する方は、一年に一度必ず受けなければなら

計量器の定期検査日程表

月日	時間	会場
9.9(月)	午前10時~正午	古谷出張所
9.9(月)	午後1時~3時	南古谷出張所
9.10(火)	午前10時~午後3時	高階出張所
9.11(水)	午前10時~正午	福原出張所
9.11(水)	午後1時~3時	大東出張所
9.12(木)	午前10時~正午	角栄商店街駐車場
9.12(木)	午後1時~3時	名細出張所
9.13(金)	午前10時~午後3時	霞ヶ関出張所
9.17(火)	午前10時~正午	山田出張所
9.17(火)	午後1時~3時	芳野出張所
9.18(水)	午前10時 午後3時	中央公民館
9.20(金)		
9.24(火)		
9.26(木)		

※正午~午後1時は休みます。

いきいき シルバー



新会員と仕事を待っています

川越市高齢者事業団は、今年で満五歳を迎えます。この間、皆さんの暖かいご支援により、会員数三百七十人、月々の配分金七百万円の事業団に成長することができました。

あなたも会員に

「雇用ではない就業」という全く新しい発想で生まれた社団法人・高齢者事業団。おむね六十歳以上の健康で働くことによる生きがいを求める市民であれば、誰でも入会できます。働くことを通じ社会参加の喜びと健康につながる素晴らしい組織の担い手として、あなたも仲間になりませんか。

多くの会員が待機

あなたの家庭や事業所で、次のような高齢者むきの仕事を頼んでみたいという時は、まず事業団へご連絡ください。

- 一般事務、経理事務

趣味の教室も開設

- ベテラン会員が指導します。
 - 書道教室：毎週月曜日
 - 南画教室：毎週木曜日
 - 七宝焼教室：毎週木曜日
 - 和裁教室：毎週水・金曜日
 - 詩吟教室：毎週火曜日
 - 茶道教室：毎週水曜日
- ※くわしくは、高齢者事業団(☎22-2075)へお尋ねください。

九時頃まで、農薬の空中散布を行います。散布区域付近の家庭では、食器や洗たく物、小鳥などに農薬がかかるないようにご注意ください。

水道料金の支払いは

便利な口座振替で

水道料金は、二か月毎に納入していただいておりますが、最近、期限内に納めていないことから、水道の給水停止を受けるケースが増えています。

期限内に料金を納入していただくために、留守がちなご家庭や、共働きのご家庭にとって大変便利な口座振替をご利用いただくようおすすめします。申し込みは、市内の各銀行・信用金庫・信用組合・労働金庫・農業協同組合・その他近隣市町で取り扱っている金融機関などで取り扱っていますから、ご利用くだ

農薬の空中散布

8/30 古谷地区全域

水稻の病害虫防除のため、次の地域の水田耕地で、午前五時から

委嘱された

人権擁護委員

- このたび、次の六人の方が七月十五日付で、新たに人権擁護委員として法務大臣から委嘱を受けました。
- ▽菅津工十郎(上寺山四四八)
 - ▽鈴木数馬(新宿町三二一一三)
 - ▽白川正三(砂新田一五一)
 - ▽麻生秀子(藤間八五六一)
 - ▽関根ハルエ(増形一七六一)
 - ▽内河津(仙波町一六一〇)

川越市役所 ☎24-8811

文化の日 参加者募集

ウォークソン大会

「正しく、美しく、速く歩こう」をテーマに、川越市独自の新しいスポーツとして始まったウォークソン。歩きながらの健康法としても人気が高く、毎年多くの人々が参加しています。今年も第四回大会が11月3日(祝)に開催されますが、このほど、その開催要項とコースなどが決まりました。あなたも自慢の足で“歩”を競ってみませんか。

★開催要項

開催日：十一月三日(祝)、午前七時三十分受付開始、午前九時開会式、午前九時五十分スタート(小雨決行)

受付場所：川越市市民体育館前 開会式場：川越小学校校庭

コース：伊佐沼周辺、スタート・ゴールは川越市役所前(くわしくはコース図を参照)

種目：左下表のとおり

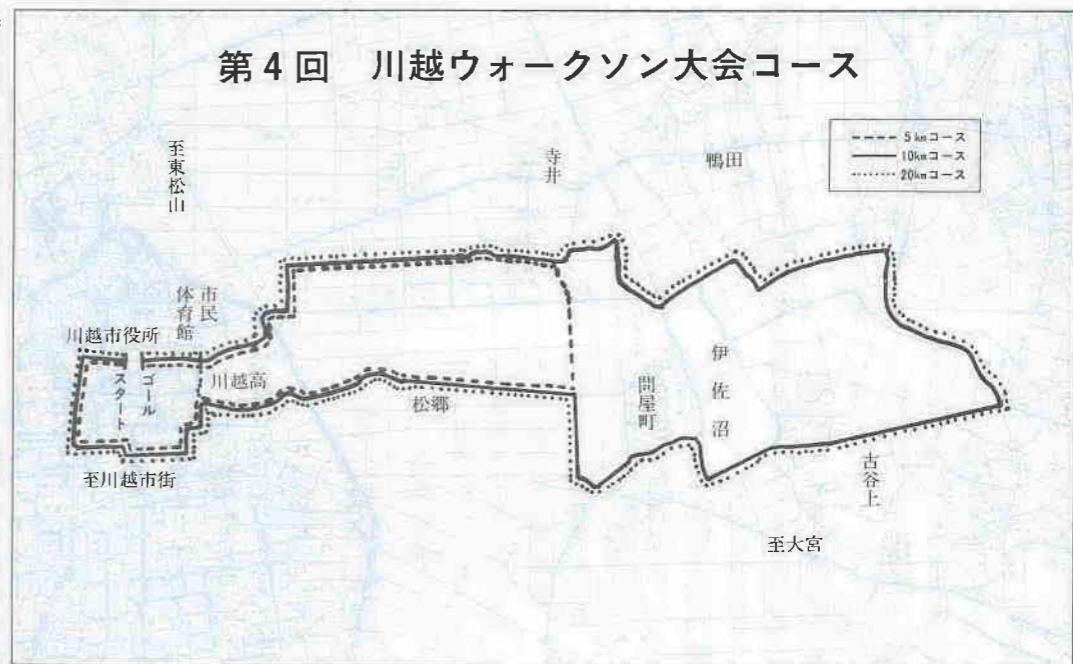
出場資格：アマチュアであり、健康でレースに耐える方

競技規則：壮年体力テストの急歩の方法に準ずる(いづれかの足が常に地面から離れないようにして正しく速く歩く。なお、走った場合は失格とする。)

参加費：千円(小・中学生は無料。なお、納入された参加費は返却できません。)

募集人員：二千七百人(先着順) 表彰：「一般」二キロ以上男女一位〜十位までに賞状・賞品を授与。他の種目については順位に関係なくユニークな賞を用意。

第4回 川越ウォークソン大会コース



また、参加者全員に参加賞、完歩者全員(制限時間内完歩者のみ。二十キロ以上男子二時間、二十キロ以上女子二時間三十分、十キロ以上二時間、五キロ以上一時間二十分に完歩章を増呈。

11月3日

第4回 川越

★募集要項

参加希望者は、九月二日(月)〜十日(月)の期間に、川越市教育委員会保健体育課内「川越ウォークソン大会事務局(市役所三階A会議室、☎内線345・445)へ。郵送の場合は現金書留で。

小・中学生は講習会に参加を

なお、今回は小・中学生の部の参加

Table with 2 columns: 種目 (Category) and 募集人員 (Recruitment). Categories include 一般20km男女, 一般10km男女, 一般5km男女 (45歳~59歳), 一般5km男女 (60歳以上), 中学生10km男女, 小学生5km男女 (5年生以上), 親子5km. Recruitment numbers range from 150 to 640.

※実測距離20km→21.18km、10km→11.38km、5km→6.13km

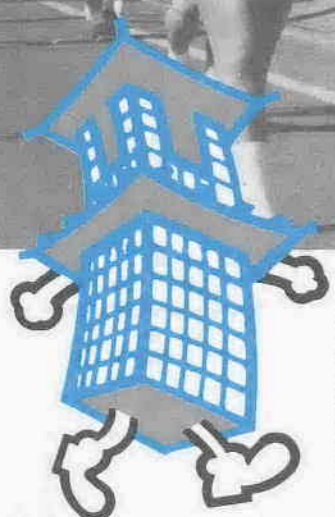
加資格と申込方法が変わりました。小・中学生は、大会事務局が開催する左記の普及講習会のいずれかに参加していることが条件となり、申込方法も学校単位でなく、個人申込になります(申込書に必ず保護者の押印)。

普及講習会日程

対象は、いずれも一般、および小・中学生です。参加希望者は当日直接会場へお出かけください。なお、雨天の場合は体育館で行いますから、体育館ばきをお忘れなく。 (第一回普及講習会) とき：九月十六日(月)・振替休日、午前十時〜十一時三十分 会場：▽中央小学校校庭



昨年の第3回川越ウォークソン大会



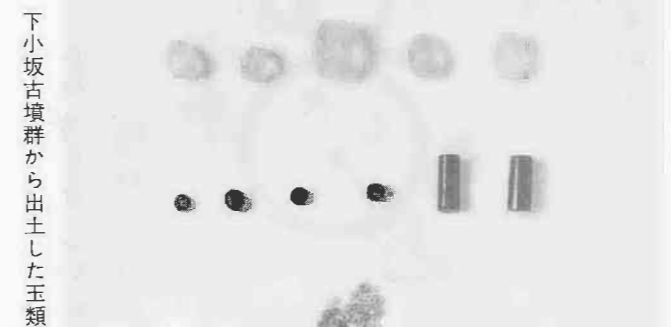
ウォークソンとは

特に難しいきまりはありません。要は楽しみながら長い道のりを歩く「歩け歩け運動」の要素と、速さを競う「競歩」の要素を合わせ持つ、とても手ごろな運動です。歩くことが基本。背中をピンと伸ばして、さっさと歩く。ただそれだけでいいのです。

文化財めぐり

下小坂古墳群出土品

市内には、四か所の古墳群があります。それぞれ地名を取って、下小坂古墳群、的場古墳群、南大塚古墳群、仙波古墳群です。ここで述べる下小坂古墳群出土品は、東洋護謨化学工業株式会社の名細工場を建設する時に発掘調査されて出土した遺物です。古墳は、小畔川左岸の標高八〜十メートルの緩斜面の台地上に築造されたもので、四基を調査しました。このうち一基は、盗掘を受けて遺物はありませんでしたが、残る三



基からは、直刀、鉄鏃、刀子、馬具、玉類、青銅製剣、白銅製多珠文鏡が古墳の主体部(死体を安置するところ)から出土しています。なかでも、白銅製多珠文鏡は、直径七・四センチで、鏡の中央部に高さ〇・六センチの円座紐があり、これを中心とした同心円がめぐらされ、その中に珠文が配される鏡で、非常に保存のよいものです。また、馬具も三種類七個の鉄製品があります。玉類は、碧玉製管玉、めのう製勾玉、水晶玉、ガラス製の小玉がありますが、ここで注意しておきたいのは、ガラスの小玉です。最大のもので、〇・四センチと小さなものですが、すべて日本製で、この時代(六〜七世紀)では、ガラスを造る技術が日本にもあったということ、その後、奈良、平安時代を通じて、その技術が忘れられ、西洋からの「ギヤマン」によって再登場するわけです。

子育てと親心

教育に対する親の話題の中に、「わたしは中学校だけしか出ていないから、せめて子供だけは高等教育を受けさせたい。」といった意味のことがよくできます。このことは、子供にみじめな思いや肩身のせい思いをさせたくないという、いわば親心ということでしょう。この気持ちは、それでよいと思います。しかし、ともすれば立身出世のみにとらわれ、「わが子さえよければよい。」ということに終始してしまう恐れがみられます。もちろん、そういう考え方が全く悪いとは言いませんが、仮に、子供がそのことから、知育偏重のかたよった道を歩むことになったら、子供の個性、特性は全く無視されたことになりはしないでしょうか。さらに心配なのは、人間の生き方の基本とも言える他人に対する思いやり、助け合う心、素直な心などを養うことがおろそかになりはしないかということです。おそろしくそこからは、人間性豊かな子供は生まれません。育たないのではないのでしょうか。子供は子供なりに、将来こういう人間になりたい、こういう仕事したいといった希望があると思えます。単に、親の世間体や体面を

人間として確かな生き方をするために

考えて、子供の意志を無視することとは、いくら親であつても許されることではないと思います。親の権威で息子や娘を意のままにすることは、せっかく伸びる大切な芽を摘むことにもなります。子供の意志を大切にすることは、子供の人権を守り子供の人権を尊重することです。また、そうすることが、友達をばかにしたり、友達を差別したりしない人間を育てることにもなるのです。そのためには、豊かな教養を身につけた、人の痛みがわかる子供に育てなければなりません。人の心の痛み、悲しみ、悩み、怒りが理解できる人間に育てる必要があるわけです。有名高校へ進学させた、有名企業へ就職させたという親の気持ちもわからなくもないのですが、息子、娘の意志を十分に考えてやることなしに、それをよしとしていたのでは、いつになつても、歪んだ学歴偏重、人間軽視の社会は解消しないのではないのでしょうか。たとえ、親の望まなかった学校に進学しても、社会で生かされるような学習ができるのなら、それはそれでよいのではないのでしょうか。(黒田和義教育講演「わたしたち」との同和問題」第七集から引用)

募集

手作り作品展と講習会
南公民館 ☎43-0038
南公民館の高齢者学級生が開く作品展。工芸・盆栽・写真・俳句など百五十点を展示。お年寄りによる手作り講習会もあります。

《作品展》
期間：九月六日(金)～八日(日)、午前九時～午後五時(八日は四時まで)。
会場：同館 経費：無料 申込：希望者は、当日直接会場へ。

《講習会》
☆まこもで馬を作ろう。
日時：九月七日(土)、午後一時三十分～三時三十分。会場：同館
対象：小学生高学年以上の方 定員：二十人 経費：無料 準備：木ばさみ

盲学校開放講座
県立盲学校 ☎31-2121
点字講座を、全くの初心者コース(A部)とA部終了程度のコース(B部)とに分けて行います。

初歩からの手話講習会
老人・障害課 ☎内線873・4
期間：九月十八日～二十一日(二十五日の毎週水曜日、午後六時三十分～八時三十分。計五回。会場：市役所会議室 対象：市内在住か在勤の方 定員：三十人 経費：無料 申込：八月二十八日(水)午前九時から、老人・障害課へ。

やさしい藤工芸教室
勤労青少年ホーム ☎22-5241
期間：九月十日～十月十五日の毎週火曜日、午後六時三十分～午後八時三十分。計六回。会場：中央公民館

中央公民館 青少年ホーム
中央公民館登録グループと勤労青少年ホームのクラブとの合同展示・発表・講習会など。

作品展
▼文芸：短歌・俳句・川柳 ▼文化：古文書・山野草・点字 ▼美術：書・ペン習字・写真・油絵・華道 ▼手芸：七宝焼・編物・ネクライ・リボンフラワー・パンフフラワー
期間：九月十四日(土)～十六日(日) 午前九時～午後五時(十四日は、午後八時まで、十六日は、午後四時まで) 会場：いずれも、同館および同ホーム 申込：いずれも、希望者は、当日直接会場へ。

パソコン入門講座
中央公民館 ☎22-1394
期間：九月七日～十一月二日の毎週土曜日、午後二時～四時。計八回。会場：中央公民館 対象：市内在住か在勤の女性 定員：四十人(抽選) 経費：二千元 講師：国際商科大学教授・本田玲吉氏
申込：八月三十一日(土)午前九時～午後二時に同館で抽選整理券を配布し午後二時三十分公開抽選

昔の聞き書きセミナー
福原公民館 ☎42-5005
このセミナーは、高齢者の方々に、昔の遊び・竹馬・水鉄砲・お手玉・まりつきなどを見せていただき、それを記録するものです。昔の人々の知恵を学び、新たなコミュニケーションに役立てては。期間：九月十三日～来年二月十四日の毎月第二・四金曜日、午後一時三十分～午後三時三十分。計十回。会場：福原公民館ほか 対象：市内在住か在勤の方 定員：二十五人 経費：千円 申込：九月二日(月)午前九時三十分から、経費を添えて同館へ。

点字講習会
老人・障害課 ☎内線873・4
期間：九月十九日～十一月二十八日の毎週木曜日、午後二時～四時。計十回。会場：市役所会議室 対象：市内在住か在勤の方 定員：二十五人 経費：千三百円 申込：八月二十六日(月)午前九時から、経費を添えて老人・障害課へ。

硬式テニス
日時・種目(予備日十月二十六日) 十月五日(土) 一般男子複(予選) 十月六日(日) 一般女子複 十月十二日(土) 一般男子複(決勝)

市民体育祭 出場者募集
剣道 十月十三日(日) 少年男子複和十六年四月一日以前出生者(マジュニア単小) 十月十九日(土) 少年男子複和十六年四月一日以前出生者(マジュニア単小) 十月二十日(日) 少年男女混合 十月二十一日(月) 少年男女混合

小・中学生英数教室
高齢者事業団 ☎22-2075
小学生(3年生)・算数 月木 PM 4:00～5:30
小学生・初級英語 月木 PM 3:00～4:30
中学一年・数学 月木 PM 6:30～8:00
中学二年・数学 月木 PM 6:30～8:00
中学三年・数学 月木 PM 6:30～8:00
英語 金

合同祭
22-1394
▽フットダンス 九月十五日(祝) 午前十時～午後四時。▽卓球 九月十四日(土) 午前十時～午後四時。▽健康体操 九月十六日(日) 午前十時～午後三時。会場：いずれも、同ホーム三階軽体体育室 申込：いずれも、希望者は、当日直接会場へ。

文化財めぐり
コースは、中央公民館↓時の鐘↓蔵づくり資料館↓養寿院↓菓子屋横丁↓市役所↓中央公民館
集合日時：九月十六日(日) 午前九時。集合場所：同館 案内：文化財同好会員

青年教室(Y.C.C.)
中央公民館 ☎22-1394
料理・レクリエーション・スポーツなどを通じて友達をひろげよう。
期間：九月四日～十二月十八日の毎週水曜日、午後六時四十五分～八時四十五分。計十六回。会場：中央公民館 対象：市内在住か在勤の三十歳までの方 経費：千円 申込：随時 同館へ(電話可)。

市民体育祭 出場者募集
剣道 十月十三日(日) 少年男子複和十六年四月一日以前出生者(マジュニア単小) 十月十九日(土) 少年男子複和十六年四月一日以前出生者(マジュニア単小) 十月二十日(日) 少年男女混合 十月二十一日(月) 少年男女混合

レクリエーション
ママさんのみ九月二十日(日) 午後六時三十分～市役所七階A・B会議室で。

古谷歴史散歩
古谷公民館 ☎35-1834
川越の東部に位置する古谷地区。そこに残されている文化遺産を三回にわたって、探訪します。

川越まつりの併催行事
十月十四日(月)・十五日(火)の二日間、恒例の川越まつりが開かれます。この両日に地区併催行事があります。この両日に地区併催行事があります。この両日に地区併催行事があります。

幼児のお母さん教室
南公民館 ☎43-0038
幼児期のことは、心理、遊びなどを学びます。動物園の見学も行きます。
期間：九月十七日～十一月十九日の毎週火曜日、午前九時三十分～午後一時三十分。計十回。会場：南公民館 対象：市内在住で幼児をもつお母さん 定員：三十人 先着順) 経費：千円(材料費など) 申込：八月三十日(日) 午前十時から、経費を添えて同館へ。

古谷歴史散歩
古谷公民館 ☎35-1834
川越の東部に位置する古谷地区。そこに残されている文化遺産を三回にわたって、探訪します。

川越まつりの併催行事
十月十四日(月)・十五日(火)の二日間、恒例の川越まつりが開かれます。この両日に地区併催行事があります。この両日に地区併催行事があります。この両日に地区併催行事があります。

幼児のお母さん教室
南公民館 ☎43-0038
幼児期のことは、心理、遊びなどを学びます。動物園の見学も行きます。
期間：九月十七日～十一月十九日の毎週火曜日、午前九時三十分～午後一時三十分。計十回。会場：南公民館 対象：市内在住で幼児をもつお母さん 定員：三十人 先着順) 経費：千円(材料費など) 申込：八月三十日(日) 午前十時から、経費を添えて同館へ。

川越まつりの併催行事
十月十四日(月)・十五日(火)の二日間、恒例の川越まつりが開かれます。この両日に地区併催行事があります。この両日に地区併催行事があります。この両日に地区併催行事があります。

図書 貸出期間

市立図書館では、開館以来九か月で、市民一人当たり一・八四冊貸し出しという、成果をあげました。これは、県下で上位に位置する実績です。
そこで図書館からお願いがあります。本の貸出期間の約束を守ってください。利用が増加するにつれて、貸出期間が過ぎて、返ってこない本も多くなってきています。
返ってこない本の中には、次に読みたい方の予約が入っている本もたくさんあります。
図書館の本は、市民共有の宝です。もし、お宅に貸出期間を過ぎて、返し忘れた本がありましたら、至急お返しください。
▼貸出期間は二週間です。本にはさまざまな黄色いしおりに書いてあります。返却予定日をおたしかめください。
▼本は、市立図書館、配本所、移動図書館車、どこでも返せます。返すときは、貸出券はいりません。
▼夜間、または休館日に返す場合は、返却ポストをご利用ください。ポストは、市立図書館玄関左側にあります。
※お尋ねは、市立図書館(☎22-0559)へ。

レクリエーション
ママさんのみ九月二十日(日) 午後六時三十分～市役所七階A・B会議室で。

古谷歴史散歩
古谷公民館 ☎35-1834
川越の東部に位置する古谷地区。そこに残されている文化遺産を三回にわたって、探訪します。

川越まつりの併催行事
十月十四日(月)・十五日(火)の二日間、恒例の川越まつりが開かれます。この両日に地区併催行事があります。この両日に地区併催行事があります。この両日に地区併催行事があります。

幼児のお母さん教室
南公民館 ☎43-0038
幼児期のことは、心理、遊びなどを学びます。動物園の見学も行きます。
期間：九月十七日～十一月十九日の毎週火曜日、午前九時三十分～午後一時三十分。計十回。会場：南公民館 対象：市内在住で幼児をもつお母さん 定員：三十人 先着順) 経費：千円(材料費など) 申込：八月三十日(日) 午前十時から、経費を添えて同館へ。

古谷歴史散歩
古谷公民館 ☎35-1834
川越の東部に位置する古谷地区。そこに残されている文化遺産を三回にわたって、探訪します。

川越まつりの併催行事
十月十四日(月)・十五日(火)の二日間、恒例の川越まつりが開かれます。この両日に地区併催行事があります。この両日に地区併催行事があります。この両日に地区併催行事があります。

幼児のお母さん教室
南公民館 ☎43-0038
幼児期のことは、心理、遊びなどを学びます。動物園の見学も行きます。
期間：九月十七日～十一月十九日の毎週火曜日、午前九時三十分～午後一時三十分。計十回。会場：南公民館 対象：市内在住で幼児をもつお母さん 定員：三十人 先着順) 経費：千円(材料費など) 申込：八月三十日(日) 午前十時から、経費を添えて同館へ。

川越まつりの併催行事
十月十四日(月)・十五日(火)の二日間、恒例の川越まつりが開かれます。この両日に地区併催行事があります。この両日に地区併催行事があります。この両日に地区併催行事があります。

図書 貸出期間

市立図書館では、開館以来九か月で、市民一人当たり一・八四冊貸し出しという、成果をあげました。これは、県下で上位に位置する実績です。
そこで図書館からお願いがあります。本の貸出期間の約束を守ってください。利用が増加するにつれて、貸出期間が過ぎて、返ってこない本も多くなってきています。
返ってこない本の中には、次に読みたい方の予約が入っている本もたくさんあります。
図書館の本は、市民共有の宝です。もし、お宅に貸出期間を過ぎて、返し忘れた本がありましたら、至急お返しください。
▼貸出期間は二週間です。本にはさまざまな黄色いしおりに書いてあります。返却予定日をおたしかめください。
▼本は、市立図書館、配本所、移動図書館車、どこでも返せます。返すときは、貸出券はいりません。
▼夜間、または休館日に返す場合は、返却ポストをご利用ください。ポストは、市立図書館玄関左側にあります。
※お尋ねは、市立図書館(☎22-0559)へ。

レクリエーション
ママさんのみ九月二十日(日) 午後六時三十分～市役所七階A・B会議室で。

古谷歴史散歩
古谷公民館 ☎35-1834
川越の東部に位置する古谷地区。そこに残されている文化遺産を三回にわたって、探訪します。

川越まつりの併催行事
十月十四日(月)・十五日(火)の二日間、恒例の川越まつりが開かれます。この両日に地区併催行事があります。この両日に地区併催行事があります。この両日に地区併催行事があります。

幼児のお母さん教室
南公民館 ☎43-0038
幼児期のことは、心理、遊びなどを学びます。動物園の見学も行きます。
期間：九月十七日～十一月十九日の毎週火曜日、午前九時三十分～午後一時三十分。計十回。会場：南公民館 対象：市内在住で幼児をもつお母さん 定員：三十人 先着順) 経費：千円(材料費など) 申込：八月三十日(日) 午前十時から、経費を添えて同館へ。

古谷歴史散歩
古谷公民館 ☎35-1834
川越の東部に位置する古谷地区。そこに残されている文化遺産を三回にわたって、探訪します。

川越まつりの併催行事
十月十四日(月)・十五日(火)の二日間、恒例の川越まつりが開かれます。この両日に地区併催行事があります。この両日に地区併催行事があります。この両日に地区併催行事があります。

幼児のお母さん教室
南公民館 ☎43-0038
幼児期のことは、心理、遊びなどを学びます。動物園の見学も行きます。
期間：九月十七日～十一月十九日の毎週火曜日、午前九時三十分～午後一時三十分。計十回。会場：南公民館 対象：市内在住で幼児をもつお母さん 定員：三十人 先着順) 経費：千円(材料費など) 申込：八月三十日(日) 午前十時から、経費を添えて同館へ。

川越まつりの併催行事
十月十四日(月)・十五日(火)の二日間、恒例の川越まつりが開かれます。この両日に地区併催行事があります。この両日に地区併催行事があります。この両日に地区併催行事があります。

子宮がん集団検診

子宮がんの集団検診を、次のとおり実施します。がんは、定期的に検診を受け、早期に発見し治療することが大切です。この機会に、ぜひ受診しましょう。

〈対象者〉市内在住の30歳以上の方。ただし、妊娠中の方は、受けられません。

〈定員〉1日130人

〈申込方法〉官製ハガキに下記の要領で記入し9月10日(火)までにお申し込みください。先着順に受診者を決定します。受診決定者には、9月25日までに検診通知書を送付します。

〈検診料〉400円(70歳以上の方、生活保護世帯および市民税非課税世帯の方は無料)

◎個別検診(11月下旬から市内の委託医療機関で実施)については、10月25日号の広報でお知らせします。

☎受付時間…午後0時40分～1時40分

月日(曜日)	会場	月日(曜日)	会場
10.1(火)	名細公民館	10.24(木)	高階南公民館
10.2(水)	名細公民館	10.25(金)	高階南公民館
10.3(木)	霞ヶ関公民館	10.28(月)	霞ヶ関公民館
10.4(金)	古谷農協	10.29(火)	山田公民館
10.7(月)	霞ヶ関北公民館	10.30(水)	南公民館
10.8(火)	霞ヶ関北公民館	10.31(木)	保健センター
10.21(月)	福原公民館	11.1(金)	保健センター
10.22(火)	大東公民館	11.5(火)	南古谷公民館
10.23(水)	高階公民館	11.6(水)	南公民館

※駐車場がありませんので車はご遠慮ください。スリッパをご用意ください。

— 申込ハガキの記入のしかた —

(表) 350 川越市役所 健康課予防係

(裏) 子宮がん集団検診

1. 希望日・会場
2. 希望日・会場
3. 希望日・会場
4. 氏名
5. 年齢
6. 電話番号
7. 印

※生活保護世帯の方は、市民税非課税と明記してください。

「視力障害者との研修会 福祉について」

日時：九月六日(金)、午後三時～五時。会場：南公民館 対象：市内在住か在勤の視力障害者、またはこのテーマに関心のある方

費用：無料 講師：市役所老人・障害課職員 申込：希望者は、当日直接会場へ。問合せ：川越視力障害者福祉協会・斎藤誠之助(☎22-3381)へ。

7月末現在の交通事故発生状況(川越市内)

区分	昭和50年	昭和59年	増減数	増減率%
総件数	2,333件	2,063件	+270件	+13.0
人身事故件数	429件	500件	-71件	-14.2
死者数	9人	9人	0人	0
傷者数	514人	610人	-96人	-15.7
物損事故件数	1,904件	1,563件	+341件	+21.8

またいたの んでのるひと のせるひと

7月の火災と救急出動

火災件数…11件
損害額 2,591万6千円
救急出動 453件
搬送人員 443人
川越地区消防組合管内



9月の各種相談

保健センター ☎24-8611

希望者は、当日直接センターへお出かけを。また、一般保健相談には随時応じています。

月日(曜日)	相談名	受付時間
9.2(月)	離乳食指導(初めての赤ちゃんの乳食)	午前9時30分～10時
9.9(月)	乳幼児相談	午前9時30分～11時
9.17(火)	乳幼児相談	午前9時30分～11時
9.19(木)	こころの相談	午後1時～2時30分
9.30(月)	離乳食指導(二回食になる乳食)	午前9時30分～10時
	血圧相談	午後1時～2時
	成人食指導	午後2時～2時30分

※駐車場が狭いので、車での来場はご遠慮を。

健康診査

65歳以上の方が対象

65歳以上の方(大正10年3月31日以前に生まれた方)を対象に、健康診査を行います。

これは、成人病などの早期発見・早期治療により、いつまでも健康でいていただくというものです。

該当者には「受診券」を送付しますので、この券に書いてある指定医療機関で受診してください。診査は無料ですが、定められた項目以外の診査や投薬、注射などの治療は、本人負担となりますので、ご注意ください。

診査期間…9月10日(火)～10月31日(木)の診察日の午前中

※「受診券が届かない」など、お問い合わせは健康課予防係(☎内線254・5)へ。

保健コーナー

成人病健康教室と健康相談

川越保健所 ☎24-0380

9月9日(月)に南公民館で、30歳以上の方を対象に健康教室(午前10時～10時40分=コレステロールと中性脂肪 講師=保健所長)と健康相談(午前10時40分～11時40分=血圧測定・尿検査・肥満測定・相談)を行います。定員は50人 経費無料。希望者は、9月3日(火)午前9時から電話で川越保健所へお申し込みを。

当日は、午前9時20分～9時50分に受付。

9月の乳幼児健診

母子健康手帳をお忘れなく。くわしくは健康課保健指導係(☎内線256・7)へ。

《4か月児健診》

☎受付時間…午後1時～2時30分(※印は午後1時～2時)

月日(曜日)	会場	該当児
※9.5(木)	名細公民館	60年5月生まれ
9.12(木)	保健センター	本庁の60年5月1～15日生まれ
9.12(木)	高階南公民館	60年5月生まれ
※9.18(木)	霞ヶ関公民館	60年5月生まれ
※9.19(木)	福原公民館	60年5月生まれ
※9.24(火)	霞ヶ関北公民館	60年5月生まれ
※9.25(水)	古谷農協	60年5月生まれ
9.26(木)	保健センター	本庁の60年5月16～31日生まれと芳野・山田の60年5月生まれ
※9.26(木)	南古谷公民館	60年5月生まれ
9.26(木)	大東公民館	60年5月生まれ

●オムツ持参。

保健コーナー

《1歳6か月児健診》

☎受付時間…午後1時～2時30分(※印は午後2時～2時30分)

月日(曜日)	会場	該当児
※9.5(木)	名細公民館	59年3月生まれ
9.9(月)	高階南公民館	59年3月生まれ
9.13(金)	保健センター	本庁・芳野・山田の59年3月1～15日生まれ
※9.18(木)	霞ヶ関公民館	59年3月生まれ
※9.19(木)	福原公民館	59年3月生まれ
9.20(金)	保健センター	本庁・芳野・山田の59年3月16～31日生まれ
※9.24(火)	霞ヶ関北公民館	59年3月生まれ
※9.25(水)	古谷農協	59年3月生まれ
※9.26(木)	南古谷公民館	59年3月生まれ

●お子さんが現在使用している歯ブラシ持参。

《3歳児健診》

☎受付時間…午後1時～2時

月日(曜日)	会場	該当児
9.11(水)	高階南公民館	57年7・8月生まれ
9.27(金)	保健センター	本庁・芳野・山田の57年8月生まれ

市民健康教室

「婦人のがんのはなし」

乳がんや子宮がんなどの女性特有のがんについて知識を深め、その予防と対策を考えます。費用は無料。

希望者は、当日直接会場へ。日時…9月6日(金) 午後1時30分～3時

会場…福原公民館 講師…医師・竹内徳義氏

※くわしくは、健康課管理係(☎内線252)へ。



成人健康相談

40歳以上の方を対象に、各地区で成人健康相談を行います。経費は無料。申込はいりません。お気軽にお出かけください。

☎受付時間…午前10時～11時30分

月日(曜日)	会場	内容
9.4(木)	福原公民館	身体測定(身長・体重)
9.5(木)	霞ヶ関公民館	身体測定(身長・体重)
9.11(水)	南古谷公民館	血圧測定
9.13(金)	大東公民館	尿検査
9.17(火)	霞ヶ関北公民館	健康相談
9.18(水)	古谷農協	栄養相談
9.19(木)	高階南公民館	○印の会場では、上記の他に成人食の試食もあります。
9.20(金)	名細公民館	
9.24(火)	山田公民館	
9.27(金)	芳野公民館	

健康手帳をお持ちの方は持参してください。※くわしくは、健康課保健指導係(☎内線256・7)へ。なお、各会場とも駐車場がありませんので、車での来場はご遠慮を。

休日の診療機関

〈休日の当番医〉

▷8月25日(日) 竹内産婦人科医院(産婦) 東田町9-25 ☎42-2188

▷9月1日(日) 竹村眼科(眼) 南台3-12-11 ☎42-5935

▷9月8日(日) 高浜産婦人科医院(産婦) 藤間72-1 ☎42-4636

〈内科・小児科の休日診療〉

▷川越市休日急患診療所 小仙波町2-45-5 ☎23-0601 受付時間…午前9時～11時、午後1時～3時、午後8時～10時30分

〈歯科の休日診療〉

▷川越市予防歯科センター 三久保町18-5 ☎24-3891 受付時間…午前9時～11時30分

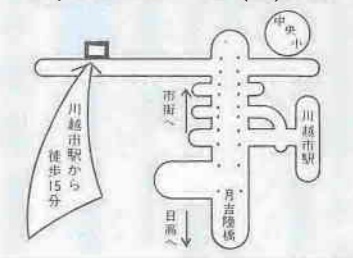
献血にご協力を



- ▷9月2日(月) 丸広百貨店駐車場 午前10時～正午、午後1時～3時
 - ▷9月2日(月) 川越駅西口広場 午前10時～正午、午後1時～3時
 - ▷9月3日(火) 川越税務所(三光町36) 午前10時～正午
 - ▷9月6日(金) 武蔵野総合病院(大袋新田977) 午前10時～正午
 - ▷9月6日(金) マミーマート志多町店(志多町19) 午後1時～3時
 - ▷9月14日(土) 川越駅西口広場 午前10時～正午、午後1時～3時
 - ▷9月15日(日) 川越駅東口第一勧業銀行脇 午前10時～午後3時
- 問合せ…熊谷赤十字血液センター(☎0485-25-1330) 川越保健所衛生課(☎24-0380) 市役所健康課管理係(☎内線253)

保健センター案内図

連雀町31-2 ☎(24)8611



映画会

「2001年宇宙の旅」

視聴覚ライブラリー ☎43-0038

近未来を描く、スタンリー・キューブリックのSF超大作。日時：九月八日(日)、午後二時～五時。会場：市立図書館三階視聴覚ホール 対象：市内在住か在勤の方 定員：百二十人 経費：無料(入場整理券必要) 申込：八月三十一日(土)、午前九時から、視聴覚ライブラリー(南公民館内)で、希望者に入場整理券配布。

家庭料理教室

南公民館 ☎43-0038 栄養のバランスに重点を置き、秋にそなえての料理を紹介します。期間：九月五日～十月三日の毎週木曜日、午前九時三十分～正午。計五回。会場：南公民館 対象：市内在住か在勤の女性 定員：二十八人(先着順) 経費：三千五百円(材料費など) 申込：八月三十日(金) 午前九時から、経費を添えて同館へ。

内職講習会とあっせん

婦人会館 ☎42-6346 婦人物セーターやカーディガンの刺しゅう講習と内職あっせんを。期間：九月十一日(水)・十二日(木)、両日とも午前九時三十分～午後三時。会場：婦人会館 対象：市内在住の内職希望者で、二日間とも受講できる方 定員：五十人 経費：無料 申込：九月四日(水) 午前十時から、同館へ(電話不可)。

催し

アイデア求む 青年サークル準備会

古谷公民館 ☎35-1834 青年サークルの企画をたてる仲間を求めています。日時：九月六日(金)、午後七時から。会場：古谷公民館 対象：市内在住か在勤の青年男女 申込：希望者は、当日直接会場へ。

下水道ポスター展

下水維持課 ☎内線326・7 小・中学生の下水道ポスターコンクールの入賞作品を展示します。お気軽にお立ち寄りください。日時：九月十四日(土)～十七日(火)、午前九時～午後四時(十四日は、午後のみ) 会場：中央小学校視聴覚室(中原町1-15)

※申込：希望者は、上履き持参のうえ、当日直接会場へ(車での来場は、なるべくご遠慮を)。

「視力障害者との研修会 福祉について」

日時：九月六日(金)、午後三時～五時。会場：南公民館 対象：市内在住か在勤の視力障害者、またはこのテーマに関心のある方 費用：無料 講師：市役所老人・障害課職員 申込：希望者は、当日直接会場へ。問合せ：川越視力障害者福祉協会・斎藤誠之助(☎22-3381)へ。

乳幼児のお母さん教室

中央公民館 ☎22-1394 物心がつき始める幼児の正しい保育について学びます。期間：九月二十日～十一月二十二日の毎週木曜日、午前十時～正午。計十回。会場：中央公民館 対象：三歳児をもつお母さん 定員：三十五人(先着順) 経費：千五百円 申込：九月六日(金)、午前九時から、経費を添えて同館へ。 ※受講中は、同館で託児を行います。

ボランテアへの第一歩 初歩からの点字教室 勤労青少年ホーム ☎22-5241 期間：九月十九日～十二月十二日の毎週木曜日、午後六時三十分～八時三十分。計十二回(十月十日は除く)。会場：勤労青少年ホーム 対象：二十八歳までの働く青年男女 定員：二十人(先着順) 経費：千五百円(教材・運営雑費) 申込：九月二日(月)、午後六時から、経費を添えて同館へ。

職場帰りにお気軽に 働く女性のための茶道教室

霞ヶ関公民館 ☎31-1009 期間：九月十七日～十月二十九日の毎週火曜日、午後七時～九時。計七回。会場：霞ヶ関公民館 対象：市内在住か在勤の女性 定員：二十人 経費：千円 講師：表千家・矢部宗和氏 申込：九月二日(月)、午前九時から、同館へ(電話可)。

相談

結婚・困り事・内職の相談

婦人会館 ☎42-6346 日時：結婚・困り事 毎週火曜日、午前十時～午後四時。内職 毎週水曜日、午前十時～午後四時。会場：婦人会館(結婚・困り事に限り電話相談可。専用電話☎42-6815) 対象：結婚・困り事 市内在住か在勤の方 内職 市内在住の女性 申込：希望者は、当日直接会場へ。

特設人権相談所

家庭・土地建物・困り事など。日時：九月十日(火)、午前十時～午後三時。会場：南公民館 経費：無料 申込：希望者は、当日直接会場へ。問合せ：浦和地方法務局川越支局 ☎43-3824)へ。



町田裕美 (下広谷二二五四―一五三・12歳)

大谷川の丸木橋

魚やザリガニと遊んだ



町田裕美 (下広谷二二五四―一五三・12歳) 家のそばには、川もあり、雑木林もあります。川には、丸木橋のような橋がかかっていたり、魚やザリガニもいます。川の土手には、大木があり、登るととても素晴らしい景色が見えます。雑木林には、こん虫もカブト虫もいます。近くには、設備の整った広い公園もあり、晴れた日の夕方

最も川越で有名なくら造りの町並み、時のかね、本丸ごてん、むかしから伝わる百万灯夏まつり、秋のせいだいな川越まつり、これはみな川越の人だけでなく、関東地方でも有名な文化財やまつりです。このような街に住み、他の場所になような建物やまつりが見られて、とても幸せで、ほこり

愛ラブ川越募集中
市内であなたが好きな場所、あなたが推す川越の風景や建物などを1点だけ、思い出を折り込んで紹介してください。応募者全員に特製ハンカチを贈呈します。
〈応募要領〉 400字詰原稿用紙2枚以内住所・氏名・年齢・職業(学校名)・電話番号を記入して郵送または直接持参。
〈応募先〉 川越市元町1-3-1 川越市役所秘書広報課「愛ラブ川越思い出散歩」係

表通り裏通りはみんなの広場です。そしてあなたが主役です。自治会から家庭内の話題まで何でも結構です。ご連絡下さい。

川越のシンボリック存在になっていく新宿町の川越統制無線中継所の無線鉄塔が現在、お色なおしをしている。

この鉄塔、川越市を含む四市七町(川越市・上福岡市・富士見市・坂戸市・大井町・三芳町・鶴ヶ島町・越生町・川島町・毛呂山町・鳩山町)、人口約七十万五千、電話加入数二十三万の人たちが利用する市外電話・データ通信などの情報を、近県を経由して全国に送り届けたり、受けるために、昭和五十六年六月、建設されたもので、

私が考える川越のイメージは、近代的な所や、文化的な所や、緑の多い所などの、調和がとれているところ。私たちは、緑にも恵まれ、買物にも不自由なく、こんな街に住めたことを光栄に思います。

完成を目前に工事を進めている。現在、この鉄塔にはパラボラアンテナが十面搭載されており、一度に約九万人の人が通話できるほか、自動車電話やポケットベル、さらには、災害時に使用するアンテナなどが取り付けられている。所長の森本正市さんは「近隣の皆様には何かと御迷惑をおかけし

私には、きれいな夕日がしずむのみに、歩道には、木が植えてあり、ポプラの木は、春、青々とした葉がつき、いちょうは、秋、黄金の葉をつけ、四季折々の樹木の変化が見られます。

私は、川越の町がこれからもどんどん発展していくと思いが、自然や文化財を大切に、川越だけのよき所も、もつともつともり上げていってほしいと思います。

新宿町の無線鉄塔がお色なおし

川越統制無線中継所

地上二二〇メートル、重量約五七〇トン、最底部の直径五メートルの無線鉄塔

参加してみませんか

〈第38回「くすのき祭」〉
九月七日(土)・八日(日)、午後四時三十分から川越高校で。前夜祭は六日(金)、午後六時から。
テーマ「川高ルネサンス」真の文化の再興。内容「コンサート、映画、その他各種催し」
連絡先：同実行委員会(☎22-0224 午前10時～午後4時)

あのなつかしい トントン紙相撲が復活!

新富町の小澤徳二郎さんが普及に一役



小澤徳二郎さん

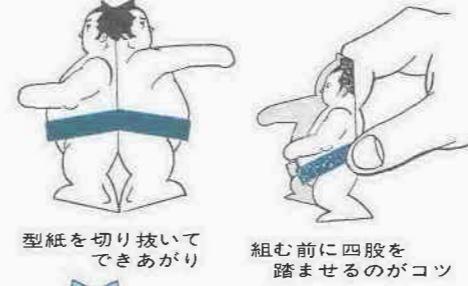
新富町と言えば「相撲稲荷」で有名な「民部稲荷」がある。川越の伝説にも出てくるこの話、寺男や小坊主たちがキツネとも知らずに相撲を取り、翌朝、正体がばれて八王子から川越に移ったという民部さまを祀った民部稲荷が現在、丸広百貨店の屋上にある。打ち身によく効くと言われ、いまでも相撲の絵馬が奉納されている。

この相撲稲荷にちなんで、戦前から七月二十六日の例祭日には、この民部稲荷で、少年相撲大会が行われた。戦時中、一時中断したものの、つい五・六年前までつづけられていた。

この相撲大会に代わるものは



トントントンノ両力士がっぶり四つ



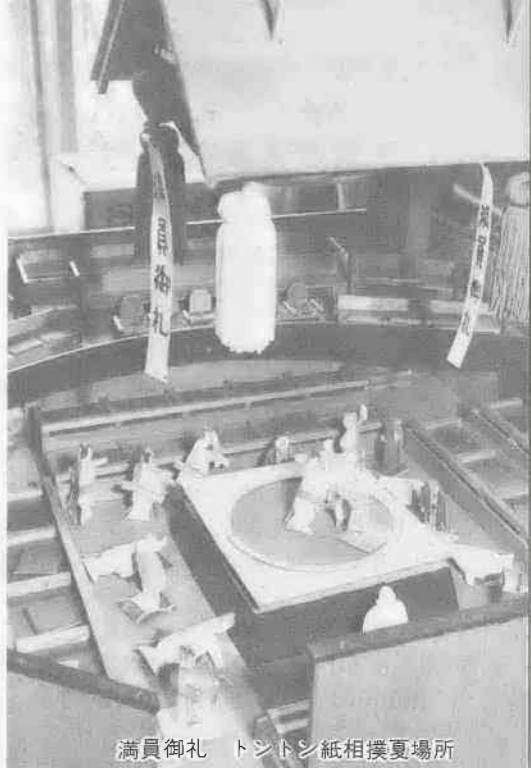
型紙を切り抜いてできあがり
組む前に四肢を踏ませるのがコツ



説明書申込先
川越市新富町 2-14-2
小澤徳二郎 ☎22-0564

おとう準備を進めている。新富町だけのものではなく、将来は市内に普及して、町内対抗トントン紙相撲大会なるものを作りたい。抱負を語る小澤さん。希望者には紙相撲の作り方の説明書を無料で配布すること。この際、キツネにつままれた話でもないの、みんなで申し込んじゃおう!

〈第7回日墨創画会展〉
九月一日(日)～六日(金)、午前九時三十分～午後五時(一日は正午から、六日は午後三時まで、二日は休館)、市立図書館で。
連絡先：鳥居禮二(☎43-8205)



満員御礼 トントン紙相撲夏場所

原民キヤラリー
(本川越駅前戸田ビル)
〈9/4～9/17の催しもの〉

★杉本博樹油絵個展
風景・静物画など30点を展示。
とき…9/4(水)～9/10(火)、午前10時～午後7時(4日は午後1時から、10日は午後2時まで)
問合せ…杉本 博(毛呂山町川角187-114 ☎94-4653)

★おもしろ展
絵画・工作など100点を展示。
とき…9/11(水)～9/17(火)、午前10時～午後7時(11日は正午から、17日は午後3時まで)
問合せ…万年山えつ子(野田町1-23-96 ☎46-8089)



このカットは、有山和枝さん(小仙波町四一―二一九・30歳)の作品です。

みんなの作文

①この子、いつも元気で明るい子

②んぼの緑にかこまれて自然がいっぱい牛子小

これは、去年兄弟学級で作った牛子小手作りカルタのよみふだの文です。五年と四年と二年の十人グループで、一セットを作り、お正月に手作りカルタ大会をやりました。ろう下を歩くと大きなカルタがはつてあるので、あの時のみんなを思い出します。

「キンコン、カンコン。」

と土曜日の三時間目が終わったチャイムが鳴ると、急いで教室から飛び出します。今年も兄弟学級が始まりました。

六年生になってからは、一、四、六年生の人たちといっしょです。初めての顔合わせの時間が一番ときどきしました。(どんな人と、いつ

兄弟学級

牛子小6年

森田 美由紀



しよになるのかなあ」と心配のような、楽しみのような感じだからです。

最初は、自己紹介をして、一年生にあわせてハンカチ落としをしました。知らない人たちが多くて、だまってゲームをしていましたが、だれかがわらい出して、みんながどっとしゃべり出しました。こうして、みんなを話しているうちに

になんとなく、一年生や四年生の人たちが私の弟や妹のように思えてきます。ふざけて言うことを聞かない時もあります、みんなかわいい弟や妹たちです。

一学期後半に七夕のかざりを作りました。一年生はまだ作り方が分からないなかつたり、まちがえてしまったりました。私だけ一年生の時は、おり紙なんかちっとも折れませんでした。だから、私たち六年生は、いねいに教えてあげなければいけないと思いました。

牛子小学校の最上級生としてグループの先頭にたつて、最後まで全員で助け合って、楽しい楽しい兄弟学級にしたいと思います。

姉妹都市コーナー

14回目迎えた交歓剣道少年剣士が技競う

今年も八月三日・四日の両日、福島県棚倉町から大勢の「少年剣士」が来川、川越市の少年剣士たちと熱戦を展開しました。

昭和四十七年、川越市と棚倉町は友好都市の盟約を結びましたが、この年から両市町の剣道連盟が中心となって、毎年交互に両市町を訪問し合つての「親善剣道交歓会」を開催するようになりました。

この交歓会も充足以来十三年、頃のけいこの成果を競い合い、この後、一般剣士も対戦して白熱した親善試合を展開しました。つきましました。

昭和四十七年、川越市と棚倉町は友好都市の盟約を結びましたが、この年から両市町の剣道連盟が中心となって、毎年交互に両市町を訪問し合つての「親善剣道交歓会」を開催するようになりました。



籠手/決まった。

目的に始まったこの交歓会の成果といえるでしょう。翌四日、棚倉町一行は喜多院の重

表紙の写真



「地震などの大規模な災害にみまわれた場合、お互いの市レベルでできる限りの援助をしよう」という相互応援協定が、八月三日、群馬県高崎市との間で締結されました。

この日、午前十一時から高崎市庁舎内で、関係者が見守るなか川合喜一川越市長、沼賀健次高崎市長が協定書に調印。災害時の助けあいが固く約束されました。

〈関連記事は三ページに〉

市民会館9月の主な催しもの

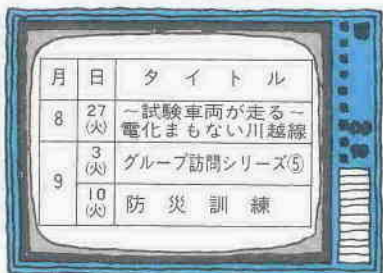
〈8月10日現在、ホールのみ〉

日	催しもの	入場方法	開演時間	主催者
1(日)	花川流日本舞踊研修のつどい	無料	AM10:30	桔 勇 会 ☎22-1865
7(土)	風流川越教室発表会	無料	PM 1:00	風流川越教室 ☎22-3069
8(日)	第9回バレエ発表会	無料	PM 3:30	ひまわりバレエ教室 ☎43-5916
14(土)	フォルクローレ「サビア・アンディーナ」	入場券 一般2,800円 会員2,500円	PM 6:30	民主音楽協会関東事務局 ☎0488-29-2635
15(日)	高齢化社会を考える 県民のつどい	無料	PM12:00	財団法人埼玉県高齢者生がい振興財団 ☎0488-31-2206
21(土)	市民文化祭「祭ばやしのつどい」	無料	PM 6:30	中央公民館 ☎22-1394
22(日)	第3回川越市三曲会定期演奏会	無料	AM11:00	川越市三曲会 ☎22-0786
29(日)	川越歌謡サークル発表会	無料	PM 1:30	川越歌謡サークル ☎22-5224

▶駐車場が狭いため、車での来場はなるべくご遠慮ください。
▶入場券などの問い合わせは、それぞれの主催者あてにお願います。

●来年1月16日(休)～2月28日(金)までの期間、改修工事のためホールの貸出を中止します。
〈市民会館：郭町1-18-7 ☎22-4678〉

〈毎週火曜日 PM0:00～0:10 PM6:15～6:25 38ch〉



わが街川越
これからの放映予定

一部変更になる場合もあります。